

山陽小野田市地域公共交通計画の一部改正について（協議）

1 趣 旨

国の補助制度を活用する自治体は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、地域公共交通計画に、国の補助制度（地域公共交通確保維持事業）を記載する必要がある。

このたび、船木鉄道（株）がバス路線の統合を行い、国の補助対象系統が追加となることから、本市の地域公共交通計画も、所定の記載事項を追記し、計画と国補助金との連動化を行うものである。

2 改正概要

改正区分	内容	計画の該当ページ
所定の記載事項の追加	・ 運行系統の追加（2 系統）	5 7 ページ

3 改正時期 令和 6 年 6 月

3 地域公共交通確保維持事業の必要性と補助系統に係る事業及び実施主体の概要

山陽小野田市において国の地域公共交通確保維持事業を活用し運行を確保・維持する系統は次に示すとおりです。これらの系統は人口減少・少子高齢化等で利用者が減少する中、自治体や事業者の運営改善だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要があります。

<地域間幹線系統補助>

運行系統			事業区分	運行の 態様	実施主体
起点	経由地	終点			
船木	市民病院	本山岬	4 条乗合	路線定期	船木鉄道(株)
船木	サンパーク	本山岬	4 条乗合	路線定期	船木鉄道(株)
船木	市民病院・労災病院	本山岬	4 条乗合	路線定期	船木鉄道(株)
船木	労災病院・サンパーク	本山岬	4 条乗合	路線定期	船木鉄道(株)
船木	サンパーク・刈屋	本山岬	4 条乗合	路線定期	船木鉄道(株)
船木	市民病院・サンパーク・刈屋	本山岬	4 条乗合	路線定期	船木鉄道(株)
船木	宇部駅	宇部市役所	4 条乗合	路線定期	船木鉄道(株)
厚狭駅	サンパーク	宇部中央	4 条乗合	路線定期	船木鉄道(株)
厚狭駅	中川通	宇部中央	4 条乗合	路線定期	船木鉄道(株)
厚狭駅	サンパーク・労災病院	宇部中央	4 条乗合	路線定期	船木鉄道(株)
厚狭駅	労災病院・中川通	宇部中央	4 条乗合	路線定期	船木鉄道(株)
下関駅	小月駅・小野田駅	サンパーク	4 条乗合	路線定期	サンデン交通(株)
下関駅	小月駅	小野田駅	4 条乗合	路線定期	サンデン交通(株)
小野田営業所	大学病院	常盤町二	4 条乗合	路線定期	宇部市交通局
西ヶ丘入口	ゆめタウン宇部	日赤前	4 条乗合	路線定期	宇部市交通局

R6 年 6 月時点